

令和8年度

【福津市・宗像市】

高齢者の肺炎球菌予防接種について

高齢者の肺炎球菌予防接種は、季節に関係なく、年間を通して接種できます。

高齢者の予防接種は自らの意思で接種を希望する人のみ実施し、接種の義務はありません。

接種の対象

高齢者の肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人で次のいずれかに該当する人。
接種したかどうかわからない人は、担当課へお問い合わせを。

(1) 65歳の人(66歳の誕生日前日まで)

(2) 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能障害又は
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいがある人(身体障害者手帳1級)

▶(2)の人は接種時に身体障害者手帳の提示が必要です。

【注】(1)(2)ともに接種日当日に、上記の年齢に達していることが必要です。

接種の期間

通年

接種回数及び自己負担額

一生涯1回 5,800円

※11,704円のうち5,904円を公費で負担します。

接種費用の免除

対象となる人のうち、次のいずれかに該当する人は、接種費用の免除が受けられます。

- (1) 市町村民税非課税世帯の人
- (2) 生活保護世帯の人

ただし、免除を受ける場合は、接種の当日、証明書類(①~⑤のいずれか1つ)が必要です。

免除要件	証明書類	
市町村民税非課税世帯の人	① 予防接種費用免除の証明書	② 介護保険負担限度額認定証(要介護認定者で交付を受けている人)
	後期高齢者医療の人のみ	
		④ 後期高齢者医療資格確認書(限度区分に「区Ⅰ」「区Ⅱ」と記載があるもの)
生活保護世帯の人	⑤ 「診療依頼書」又は「生活保護受給証明書」	

①の証明について
②③④いずれも持っていない人で、「接種費用の免除の対象となる可能性がある」場合は、お住まいの市で①の証明書の申請を。
詳しくは裏面へ⇒

接種当日に必要なもの

- (1) 「氏名・生年月日・住所」が確認できるもの
(マイナンバーカード、運転免許証等本人確認書類)
- (2) 接種費用(免除を受ける人は、証明書類) (3) 身体障害者手帳(該当する人のみ)

ご注意ください

- (1) 次に該当するときは、接種費用の公費負担はありません。
 - ・接種の対象とならない人が接種したとき
 - ・過去に高齢者の肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人が接種したとき
- (2) 費用の免除を受けるときは、接種前に証明書類を揃えることが必要です。
(接種後は、費用の免除を受けることはできません。)

【お問い合わせは、お住まいの市担当課へ】

福津市いきいき健康課(ふくとぴあ)
TEL 0940-43-8115

宗像市健康課
TEL 0940-36-1187

「①予防接種費用免除の証明書」の申請について（交付は無料）

証明書の交付申請をするときは、本人の確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証等）をお住まいの市担当課窓口を持参してください。

代理の人が交付の申請をするときは、「委任状、代理人本人の確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証等）」も忘れずに持参してください。なお、代理の人が同世帯の場合、委任状は必要ありません。

	福 津 市	宗 像 市
証明書	非課税証明書 （高齢者肺炎球菌予防接種用）	高齢者の肺炎球菌予防接種費用徴収免除 対象者証明書
交付窓口	・税務課（市役所本館） ・市民課市民総合サービス係（津屋崎行政センター）	健康課（市役所本館）

【注】申請にあたって、転入、未申告などの理由により、課税状況が確認できないときは、別に非課税証明書の提示（又は申告）が必要となります。

予防接種の効果

- 肺炎球菌による肺炎の重症度と死亡のリスクを軽減させます。

予防接種の当日は、次のことに注意しましょう

- 「かかりつけ医」での接種を。
日頃の体調をよく知る「かかりつけ医」で接種を受けましょう。
- 接種は体調がよい日に。
接種には身体に負担がかかるため、体調がよい日に受けましょう。
なお、当日、37.5℃以上の熱がある人は、接種を受けることができません。
- 接種後は安静に。
接種後は安静にしてください（30分程度）。
また、接種当日は、激しい運動や飲酒を避けましょう。
- 接種部位はこすらない。
接種当日も入浴は可能ですが、接種部位をこすらないようにしましょう。

接種後に次のような症状があらわれることがあります

- 接種部位の赤み、腫れ、熱、痛み。
接種後2～3日をピークに、接種部位を中心に上腕全体、あるいは腕全体にあらわれることがありますが、通常は3～4日で治まります。
- 発熱、関節痛、筋肉痛、疲労、頭痛など。
こうした症状が気になる、あるいは続くときは、接種を受けた医療機関に相談してください。

接種の記録（接種済証）は、大切に保管しましょう

- 接種の記録は必ずとっておきましょう。
5年以内の肺炎球菌ワクチンの再接種は、身体への負担が大きく、副反応（接種部位の痛みや腫れ）などの症状が強くなる場合があります。
このため、接種の記録は、長期間、大切に保管する必要があります。
- 不要な接種を避けましょう。
肺炎球菌の再接種については、接種費用の公費負担はありません。
かかりつけ医などに相談のうえ、必要な場合にのみ接種を受けましょう。